

○議長（一條 光君） 通告5番、13番沼田雄哉君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 沼田雄哉君 登壇〕

○13番（沼田雄哉君） それでは、通告どおり2点について、町長の考えを伺いたいと思います。

まず、1つ目として、地域の活力ある振興についてということで、加美町の人口は平成24年10月末で2万5,711人、平成15年4月に合併してから9年と7カ月で2,600人ほど減少しています。さらにさかのぼって20年前と比べると、約4,000人減少しております。20年前の人口を100としたとき、現在、中新田地区は約93%、小野田地区は約78%、宮崎地区は約77%になっているようであります。国立社会保障人口問題研究所の調査によると、10年後には2万2,000人台、20年後には1万8,000人台になるであろうと推定されています。20年後を地区別に見ますと、中新田地区が約1万人で現在の76%、小野田地区が約4,700人で現在の67%、宮崎地区が約3,700人で現在の66%になる見通しなそうであります。特に小野田地区と宮崎地区の減少割合が大きくなっています。このことは、地元商店街のみならず、多くのところに及ぼす影響は大きいものがあるだろうと考えています。こういった地区に対する道路網の整備及び企業誘致が必要と考えますが、振興策についてお伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、沼田議員のご質問にお答えいたします。

沼田議員がおっしゃるとおり、加美町の人口は減少の一途をたどっております。加美町のみならず、日本全体の人口の減少が進んでいるということが言えます。こういった人口の減少に歯どめをかける特効薬というのは、これはないわけでございますけれども、やるべきことはやっつけていかなければならないと思っております。道路の整備、それから企業誘致、確かにこれも重要なものであるというふうに認識をしております。

そういったことから、就任直後から道路網の整備、そして企業誘致に力を入れてまいったところであります。特に、この小野田・宮崎地区に対する道路網の整備についてでございますが、これまでいろいろな方々が県・国に働きかけてまいったこの国道347号、5年後、平成28年の冬から供用を開始しますといった県からの約束もいただきましたので、この約束どおり実施されますように今後とも働きかけを行っていきたいというふうに思っております。また、県道鳴子小野田線、最上小野田線の整備促進についても、引き続き国・県、関係機関に要望を行ってまいりたいと考えております。

町道の整備につきましては、8月に行われました議会全員協議会で、加美消防署西部分署庁舎整備構想の協議時にご説明をいたしました。小野田と宮崎を結ぶ長清水宮崎線、町頭台崎線を重要アクセス道路として、拡幅改良工事、防雪柵設置工事を優先的に行ってまいります。国道347号の通年通行に合わせてこの整備を行ってまいりたいと考えております。また、過疎地域自立促進計画に基づき実施しております役場切込線改良工事を、宮崎支所から陶芸の里までのアクセス道として引き続き整備を行ってまいります。

また、生活関連道につきましては、区長さんたちからも要望が来ておりますので、道路幅員が狭くて消防車が入れないとか救急車などがなかなか通行できないといった路線もありますので、これは地域の実情に合わせながら、まちづくり、長期的な視点に立った上で、緊急性の高いものからこれは整備をしていくというふうに考えているところでございます。

続きまして、企業誘致につきましてでございます。

現在、小野田・宮崎両地区における誘致企業数は7社でございます。およそ230人の加美町在住の方々が働いております。また、従来から加美町で経済活動を行っております企業も含めると、約500人近い加美町在住の方々が企業で働いているということで、これは職場の就業の場の確保という点から、非常に地域経済に大きく寄与しているということが言えます。

新規企業の立地につきまして、冒頭に申し上げましたように、我々も努力をしております。今回は広原地区にポラテックという会社が参りましたが、第2、第3弾の新規企業の誘致に向けて職員ともども取り組んでいるところであります。

現在、加美町の町有地ですぐにご提供できる、紹介できるところがなかなかないものから、そういった点の難しさもございます。今、小泉の家畜市場跡地、あそこは色麻の部分もございますので、色麻と今、協議を重ねております。できるだけ早く小泉の家畜市場跡地については企業にご紹介できるような状況にしていってまいりたいというふうに考えております。ただ、なかなか企業誘致といいますのは、当然、こちらに来ていただきたいわけですが、企業も立地条件というものがございますから、どこでもいいというわけではございませんので、できるだけ立地条件のいいところをご紹介をしながら、小野田・宮崎地区への立地企業の進出を進めてまいりたいと思っております。

ただ、大事なことは、現在、加美町に立地している、あるいは小野田・宮崎地区に立地している企業の支援ということ、これもとても大事なことであります。先ほど申しましたように、立地企業だけで230人ございますので、企業に撤退されるとか縮小されるとなると、雇用の場が減りますので、既存の企業に対する支援もきちっとしてまいりたい。それから、既存の

企業の規模拡大、こういったことについても、さまざまな県の優遇制度などもご紹介しながら今、進めているところでございます。このような状況の中で、既存企業の支援、それから、あわせて新たな誘致、こういったものに取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

また、宮崎地区につきましては、振興策として、道路整備・企業誘致だけではもちろんこれは十分ではございませんので、現在、商店街にぎわいづくり委員会を立ち上げて議論をさせていただいておりますので、委員の方々のご意見を聞きながら、商店街にぎわいづくりの拠点整備、こういったものも進めてまいらなければならないと考えておりますし、陶芸の里スポーツ公園には多くの方が毎週土・日と平日も含めて県外から町外からいらっしゃっていますので、そういった方々をどのように宮崎の地域経済に取り込んでいくかということも、これはあわせて町民の方々と一緒に取り組んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） ただいまいろいろと答弁をいただきました。

加美町の中心は、中新田地区の城内地区になってくるのかなと思います。その周りには、広原地区あるいは鳴瀬地区、小野田地区、宮崎地区とありまして、多くの方が毎日のように通勤等で通っていると思います。それに伴って、中新田地区の中心地で買い物をする傾向が多くなっていると思います。主に大手のスーパーやコンビニ、こういったところになってくるのかなとも思いますけれども。こういったことも影響しているのか、特に小野田・宮崎地区の商店街は、一層深刻ではないかと思えます。こういった地区の元気を取り戻すために、先ほど町長が言われましたけれども、にぎわいのあるまちづくり委員会でいろいろ検討がされているんだと思います。先ほどご答弁いただきましたけれども、小野田地区、議員が6人おります。よその地区に触れますとちょっとお叱りを受けますので、ここからは宮崎地区のことについて触れたいと思います。

これから私が述べることは、現状では多分、夢の夢だろうと思います。それは十分にご了解をお願いしたいと思います。現在、予算ですけれども、国も県も沿岸部の復興を第一に多くの予算を投入していると思います。それ以外の地域については、少々我慢をしてくださいといった傾向が強いと思います。ただ、20年後に宮崎地区の人口が3,700人であろうと推計されているときに、そうならないようにしなければいけないという思いがあります。宮崎地区はどちらかというと袋小路になっていると思います。車の往来も限られているのではないかと思います。先ほど町長が言いましたけれども、スポーツ公園の話もされました。休みのときには観光、観

光は少ないんでしょうけれども、スポーツ大会などで訪れる方もそれなりにはありますけれども、年間を通してという状況にはないのではないかと思います。そこで、車の往来を多くするために、主要道路の整備が必要ではないかと思います。先般、ある自治体の首長さんの話を聞いたわけですが、国道、一部、整備がおくれているために、進出に興味を示していた企業が最後は断念をしたといった話を聞きました。それだけ道路というのは重要なんですよといったことであります。

宮崎地区の道路ですけれども、皆さんご承知のとおり、整備が決して十分とは言えないところがあるかと思います。これは今の政治がどうのこうのではなくて、合併前の旧町でいろいろ解決をしておくべきだったのかもしれませんが。この辺は地権者の関係、あるいは土木事務所の関係で整備が進まなかったこともあったようには聞いております。当時はそこを何としてもいい方向に持っていくべきだったろうと、非常に残念に思っております。

先ほど袋小路という話をしましたけれども、この袋小路の解消として1つ思うことがあります。門沢小台線というんですか、門沢三ヶ内線というんでしょうか、ここの整備を図りまして、国道347号を通して小野田・宮崎地区を広く周回できるようにできないものか。これは決して、小野田に行く車を宮崎によこせという意味ではありませんので、その辺はご了解をお願いしたいと思います。

また、袋小路とは余り関係しませんけれども、宮崎の玄関口と言われる下野目小泉間、ここは圃場整備が終了してしばらくたつわけですが、そのときに整備をすればよかったわけですが、残念なことに従来の道路をそのまま残してしまいました。途中で家があるわけでもないのに道路は曲がり曲がり、歩道といいますか自転車道もないと、こういった状況であります。これは決して今どうのこうのではありませんので、その辺はご了解をお願いします。

陶芸の里スポーツ公園の職員から、次のような話を聞きました。実は昨年、福島県のサッカーチームが大会で訪れたときに、下野目から宮崎方面に向かっているとき、道路を間違えたのではないかと、こういった道路で果たして大会会場まで行くんだらうかということがあったそうです。これはほんの一例でありまして、耳に入らないところでもっと多くあるのではないかと思います。

当然、こういったことは町単独でできることでもないと思います。本当の夢の夢になってこようかと思えます。こういった土台といいますか、にぎわいづくり商店街、これもいいんですけれども、土台の整備を最初、する必要があるかと。そして、地区のイメージアップを図ると、それが加美町全体の活力ある振興につながっていくのではないかと思いますけれども、いかが

でしょうか、町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、お答えいたします。

まず、ご理解いただきたいのは、現在、国の公共事業予算といいますのはかつての4割と、通常枠は4割と言われております。当然これは、被災地域に公共事業費の多くが使われていると。これは当然のことでございます。ですから、なかなかこの道路の整備が思うように進まないというところがあるということをまずご理解いただきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げましたように、薬菜から長清水を經由して宮崎の陶芸の里スポーツ公園に通ずる道路、この整備、国道347号の通年通行に合わせて整備をしております。約4億円費やすことになると思っております。今、加美町の道路整備事業が約3億円ですから、1年間のですね。かなりの投資を宮崎地区に行うことになります。

小野田・宮崎両地区ということでございますけれども。それから、門沢から台原ですか、への道路、私も何度も通っておりますけれども、なかなかそういった事情から、この道路もあの道路もというわけには現実問題としてはなかなかこれは難しいだろうというふうに思っております。

また、先ほど道に迷った方がいるというふうなお話がありましたが、私も実はそういったお話を聞いておまして、1つの問題は、表示がきちんとなされていないということなんだと思うんですね。例えば、薬菜に来た方もわざわざ下野目に下って行って、それからV字型に宮崎に来るなどというふうな方もいると聞いております。現在、先ほど申し上げた町職員でつくる18のプロジェクトチームの中に、このサイン計画のプロジェクトチームもございます。そのプロジェクトチームの報告も受けながら、よそから来た方々が迷わずに宮崎の陶芸の里スポーツ公園なり、あるいは温泉なり、切込焼の陶芸館なりに行けるように、そういったきちっとしたサインをつくっていききたいというふうに思っております。そういったことを通して、できるだけ多くの方に宮崎を訪れて宮崎のすばらしさを味わっていただけるように、そして、宮崎地区にお金も落とさせていただけるように、そんな取り組みを一生懸命にこれからもそういったことに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 今の道路の件については、あくまでも私の夢の夢ということで思っておりますので、至急どうのこうの、これは難しいことだと思います。いずれこういった方向につながっていければなと思っております。道路の関係は、以上です。

次に、企業誘致の関係ですが、全国の自治体それぞれが、企業誘致については政策的に重要

な位置づけとして取り組んでいると思います。進出するからには、それなりの環境が整っていることが条件であることは十二分に承知をしております。以前、宮崎地区に某縫製会社がありました。小泉地区に。この会社は小野田・宮崎地区を中心に、約400人ぐらいでしょうか、ちよっと数ははっきりしませんが、働いていたと思います。その多くは女性の方でありました。仕事が終わればその多くの方が住んでいる地元で買い物をするというので、今の宮崎地区の商店街とは状況が全く異なっていたと思います。残念ながら、その会社は今はなくなってしまいました。働いている方々は、よその、別な地域に職を求めて、その地域で買い物をするようになってきたような風潮があるかと思っています。それで、宮崎地区の商店街、徐々に寂しくなっていたのではないかとも思います。今のご時世ですから、なかなか、企業誘致の厳しさ、十分に承知をしております。こういった地域にさらなる雇用の場を確保することによって、町長の目指すにぎわいのある商店街づくり、活性化につながってくるのではないかと思います。この件について何かあればお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほども申し上げましたように、企業誘致については引き続き一生懸命に取り組んでまいりたいと思っております。できるだけ早く、家畜市場跡地も企業にご紹介できるようにしてまいりたいと思っております。

ただ、この企業誘致、さまざまな条件がマッチしませんが、当然のことながら企業は来てくれないわけです。これは、お金をもうけることは企業の使命でございます。利益の追求でございますから。地域のためということで来てくれるわけではございませんので、やはりいい条件の場所をご提示すると。それから、町と企業との信頼関係が非常にこれは重要なんですね。今回、ポラテックもそうなんですけれども。ですから、我々も熱心に企業を訪れて企業との信頼関係を築いて、そして、企業が望むような場所をご提供して、そして企業に来ていただくということで、雇用の場の創出に努めてまいりたいと思っております。

ただ、いわゆる企業誘致というのは、外発的な行為でございます。やはり人頼みなんです。やはり地域の中でどのようにしたら産業を興していけるか、どのようにしたら1人でも2人でも多くの雇用を生み出していくかという取り組みも大事でございますので、先ほど申し上げましたにぎわいづくりの拠点整備ということも大事でしょうし、それから、今、町が取り組んでいます自然エネルギーの取り組み、そして、それに関連して、林業の再生と活性化といったようなことも、複合的に施策を講じてまいって雇用の創出というものに結びつけていきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 次、2つ目の利用自粛牧草に係る一時保管場所についてということで移りたいと思います。この件については、既に11番議員が触れています。多分、11番議員はもって聞いたかったんでしょうけれども、余り聞くと私の中身が薄くなるということで、多分残してくれたんだと思います。多くのところで重複していますけれども、同じことになりすけれども、準備をできておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

宮崎地区の田代放牧場には11月10日から、利用自粛されている牧草の搬入が行われました。このことについては去る11月6日のやくらい文化センター及び11月9日に宮崎福祉センターにおいて開催された説明会で、かなり厳しい意見が出たようであります。その中で、11月9日の宮崎地区での説明会、私は都合により会場に行くことはできませんでしたが、町長は、利用自粛牧草の一時保管場所を中新田地区と小野田地区にも設置をすると明言をされたように聞いております。そこで、設置場所はどこを考えているのか、搬入開始時期はいつからを考えているのか。

また、11月9日の宮崎地区で開催された説明会において、11月10日から田代放牧場へ搬入することについて住民から理解は得られたものか。以上、お願ひしたいと思います。

なお、答弁については先ほどの11番議員とかなりダブっていると思いますので、簡潔にで結構でございます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、利用自粛牧草の一時保管についてご説明をいたします。

中新田地区、小野田地区に関しましては、慎重にこれは場所の選定を行い、そして、皆さん方のご意見も聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、今のところ、まだ場所の特定あるいは搬入開始時期というものを決めているわけではございません。今、担当課のほうでさまざまな候補地の検討をしている段階でございます。

また、11月6日、そして9日の2日間、説明会を開催させていただきました。その中ではさまざまなご意見を頂戴しました。反対の意見が多かったわけですね。人数にしますとそう多い人数ではなく、限られた方々が何度も反対意見を述べられたというふうなことです。宮崎地区に関しましては、お1人、牛を飼っていらっしゃる方が、俺たちは何も悪いことをしたんじゃないと、ただ、この放射能のことで非常に大変な思いをしているというふうな心情を吐露された方もいらっしゃいました。終えられてから、私は何人かの方から、本当にありがとうという感謝の言葉もいただいております。また、畜産農家を回らせていただいたときにも、先ほど申

し上げたように本当に助かったと、山に捨てるしかないと思っていたというふうな方も含めて、大変今回の措置については町に感謝をしているというふうなお話をお聞きしております。あの会場の中では、そういった賛成の方々はなかなか、手を挙げて反対意見が出る中で賛成意見を言うことが難しかったと、できなかったというふうなことも聞いております。

いずれにしても、こういった非常に難しい問題、全員から賛成いただくということはこれはもう不可能なことだと思います。我々行政としましては、何とかお認めをいただきましたので、小野田、中新田地区にも保管場所を決め、そして、それぞれの保管場所で安全に保管をすると、風評被害につながらないように万全を尽くして保管をし、そして、地域住民の安心につながるような対策を十分に講じてまいるということが大事であろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 今回の町の対応については、畜産農家が困っているときに、専門家からの意見を聞きながら、安全性を確認した上でスピーディーに対処したことは大変よかったことだと私は思います。ただ、私ども議会、そして、町当局も反省をしなければならないことがあります。果たして地域住民の理解を十分に得られたのであろうかということでもあります。

先ほど町長から、反対意見は多かったと、ただ、少数の方であったという答弁がありました。私はその場所におりませんでしたので、何人かの方から状況を聞きました。人それぞれではありますが、どちらかという、地域住民から理解を得たとは言いがたい状況ではなかったのかなと思っております。説明会の時間も、夜7時15分から始まって10時半近くまで要したことからも、かなりの異論があったんだろうと思います。震災瓦れきを北九州などで受け入れをしてくれることを考えたときに、自分たちのところで生じた利用自粛牧草を自分たちのところで処分をすることは、畜産農家だけではなくて多くの住民の方は理解を示していると思います。素早い行動、対処をとったものの、理解を得られるまでにはいかなかったのではないのかなと思っております。

11月6日のやくらい文化センターでの説明会、11月7日の臨時会、11月9日の宮崎福祉センターでの説明会、以降、直接、耳にしたり間接的に耳に入ったりしたことは数多くありました。いずれもが異を唱えるものでありました。宮崎地区の議員、誰も反対しなかったのかといった意見もありました。また、宮崎地区の議員は力が足りないと、よその地区の議員に負けていると、そういった話もいただきました。田代放牧場に一番近い議員、某議員、もっと風当たりが強かったのではないのかなと思っております。

去る11月7日の臨時会において、利用自肅牧草に係る一時保管に関する補正予算を全会一致で承認をいたしました。ただ、その前段として、17番議員から、考え方には賛成できるが、多くの住民が不安を払拭できていない。11月10日ごろから集積を考えているとのことだが、もう一度宮崎地区を中心とした住民説明会を検討してはいかがかと、その後、十分な理解を得てから進めたほうが、風評被害を防ぐためにもそういった方法をとっていただきたい。できるだけ早くということも理解できるが、不安の払拭が一番だと思うとの発言がありました。その後、16番議員からも、ニワトリが先か卵が先かという、同じような話がありました。11月9日の宮崎福祉センターの説明会において理解を得てから進めていただきたい、理解を得られなければ先延ばししていただきたい。議会の附帯条件ではありませんけれども、このような意味合いがあったんだろうと思います。これが議会の意思ではなかったんでしょうか。このような中で、11月9日、宮崎地区で説明会を開催し、その翌日、11月10日から搬入を始めたことは、少し性急過ぎたのではなかったか。少し間を置いて、ある程度理解を得てから搬入すべきではなかったかと思います。いかがでしょうか、町長。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） けさ方お話ししましたように、私、けさ、田代放牧場へ行ってまいりました。既に雪が15センチメートル積もっておりました。この牧草については、11月10日から25日までの間、搬入をし、そして、その後、牧草の上にブルーシートをかけ、縄で縛り、固定をし、荷崩れを起こさないように措置をしたものであります。議会の議員の方からも早くというふうな要望があり、畜産農家の状況も勘案し、そして、非常に短い期間の中で、タイトなスケジュールの中で今回の決断をし、実施に踏み切らなければならない状況でありました。その中で、十分でなかったという点、そして、非常に急であったという点、住民に対する説明がですね。こういったことに対しては、これは会場でも何度もおわびをしましたがけれども、これは皆さんに頭を下げておわびをするしかこれは手はないというふうに思います。

ただし、農家の窮状を考えた場合に、やはり年内の一部であろうとも搬入するということが大事であると。そうした場合に、田代は今、言ったように、非常に雪が早く降る、雪深いところ。きょう、漆沢では1センチメートルなんです。田代では15センチメートルなんです。それだけ田代は早く雪が降る。そして、多くの雪が降る。そういう場所でございますので、皆さんの、説明会を何度も開いて十分な話し合いを持ちながらということであったならば、恐らく年内中の搬入というものはこれは不可能だっただろうというふうに思いますし、けさ方お話ししたように、山に牧草を持って行って捨てるという畜産農家もあらわれたであろうというふうに

思います。こういった事態が置きますと、これこそマスコミに取り上げられ、大変な風評被害につながるの火を見るよりも明らかでございます。そういったことから、確かにおしかりを受けたように、直前であったと、十分な説明をしなかったじゃないかというご批判は甘んじてお受けいたしますけれども、今まで私が申し上げたようなことを十分に、議員の皆様方にも、そして、町民の皆さん方にもご理解をいただきたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） 私は今回の件について反対意見を言っているのではなくて、大変畜産農家のためにはよいことをしたと思っています。11月7日の臨時会の提案理由として町長は、10月22日の全員協議会るとき、農家が困っているのもっと早くできないか、ことしの分の保管もできない農家があると、ことしから実施してほしいといった切実な意見をいただき、早めたということでありました。10月22日の全員協議会るときその発言をされた某議員からは、締めくくりとして、放射能問題は非常にデリケートな問題ですから、議会で決定したとしても町民の皆さんにお知らせをして理解をいただく必要があるかと思う、綿密に町民の皆さんから理解を得られる方向で進んでいきたいとの発言がありました。ところが、この発言はどこかに吹っ飛んでいってしまったのではないかと思います。もしこの件について何かあればお願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、大変タイトなスケジュールの中でこれは決定をし、実施をしなければならなかったわけでございます。そういった中で、十分ではありませんでしたけれども、町民の皆様方に説明会を開かせていただきました。また、このときには、東北大学の、先ほども申し上げた原子力の専門家、放射能の専門家である田村先生にも来ていただいて、果たして平均800ベクレルというものがどれだけ人体に影響を及ぼすものなのか、そうでないものなのか、そして、町が進めようとしている一時保管の管理方法が安全なのかどうかということを皆さんに専門家の立場からお話をさせていただいて、地域住民の方々に、ただやみくもに恐れるのではなくて正しい放射能に対する知識を持っていただいた上で、町の保管管理体制、その後の町民の皆さんに対する情報公開、当然これは継続的な放射能濃度の測定、そして公開ということも含めてご説明をさせていただいた次第でございます。十分ではなかったかもしれませんが、短い期間でできるだけのことをさせていただいたと思っておりますので、ぜひそのあたりはご理解いただきますとともに、町民の皆様方にも沼田議員を通して

お伝えいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 沼田雄哉君。

○13番（沼田雄哉君） もう一つ聞いて終わりにしたいと思います。

加美町には、合併してから加美町は一つですから、本来は地区のこだわりはないようにすべきなんだろうと思います。この件について、宮崎地区の住民感情を幾らかでも和らげるために伺いますけれども、田代放牧場へ運搬する前、農家で保管していた利用自粛牧草の推定数量は約588万キログラムと。地区ごとの数量は把握をしておりませんが、来年の4月、また田代放牧場、中新田、小野田ですか、運搬されると思います。そこで、田代放牧場へは、宮崎地区で保管していたであろうと思われる数量が運び込まれたら、田代放牧場への搬入はとめるものかお伺いして終わりたいと思います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

まず、今回の搬入数量につきまして、地区ごとにご報告をさせていただきます。宮崎地区がロール数にして4,353個、小野田地区1,946個、中新田地区が771個、計7,070個でございました。宮崎地区が約62%を占めております。

議員のご質問にありましたとおり、来年、中新田地区、小野田地区にも設けるということで考えておりますので、地区ごとの割り当て数量ということではなくて、農家が運びやすい場所を選んで運んでいただくというようなことで担当しては考えておりますが、ただ、この辺につきましてはJAその他とも十分協議をいたしまして、正式に決めましてから住民説明会なりなんなりに図りたいと思っております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして13番沼田雄哉君の一般質問は終了いたしました。

通告6番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 15番、新田でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、広域行政についてお伺いいたします。

加美郡保健医療福祉行政事務組合、大崎広域行政事務組合など、我が町もかかわっている広域の広域行政事務組合について、その役割と町の関係についてどのように考えているのか伺いたいと思います。この話は、かなり具体性に欠けていますけれども、担当のほうから後に電話がありまして、一部、こういう話だということで伝えてありますのでお聞き及びのことと思

ますが、よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、広域行政についてお答えいたします。

議員は大崎地域広域行政事務組合の監査をしておられますので、この辺は、私が答えるまでもなく、その役割、町との関係等については十分、私以上にご理解をしているはずでございますので、あえてお答えする必要もないのかもしれませんが、ご質問ですのでお答えをさせていただきますと思います。

広域行政は、主に一つの市町村では適切に処理していくことが困難な事務に対する場合や、あるいは複数の市町村で取り組むほうがより効率的で質の高い住民サービスが提供できる場合などに、それぞれの市町村がその行政区域を越えて連携・協力する取り組みが広域行政と言われております。ご案内のとおり、現在、加美町がかかわっております広域行政事務組合は、加美郡保健医療福祉行政事務組合、大崎地域広域行政事務組合、宮城県市町村職員退職手当組合、宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合等の一部事務組合、及び宮城県後期高齢者医療広域連合並びに加美郡介護認定審査会、加美郡障害程度区分認定審査会、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会、宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会等の共同設置、さらに、宮城県市町村職員共済組合などがあり、それぞれの組織で構成団体の負担をもってその役割を担ってサービスを提供していただいているところでございます。

広域行政には、大きく分けて、合併により市町村の区域を変更して広域化を実現する方法と、市町村が現状のまま区域を変更せずに広域化を行う方法があります。広域行政で担う消防やごみ処理、医療、福祉、さらに広域振興計画など、地域住民の安全・安心な生活を守るサービスを提供するものにおいてはその果たす役割がさらに重要となっており、その役割を積極的に支援し、住民サービスの維持向上に寄与していくことが重要であると考えております。また、大崎定住自立圏形成協定を大崎市と締結し、地域の医療、教育、産業振興、地域公共交通その他の分野においても、定住自立圏共生ビジョンに基づき、連携して共同サービスの提供や交流などを進めており、これも広域連携として重要な政策の1つであるというふうに認識をしております。

以上、議員の広域行政についてのご質問に対する回答とさせていただきます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 広域行政も大分ありますね。15ぐらいあるんですか。その中でも、私たちが常にかかわりの強い近隣の加美郡保健医療福祉行政事務組合と大崎地域広域行政事務組合について主にお聞きしたいと思うのでありますけれども、まず、最近、負担割合の見直しの話し合いの中で、町長が、我が町のほうが負担割合が多いんだからこちらが管理者になってもいいのではないかと考えている節があるというお話を聞いたんですが、これは事実でしょうか、事実と反することでしょうか。まずお答え願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 余りうわさ話をもとにした質問というのは私はいかがなものかと思えますけれども、そういうことを言ったつもりも、そういった思いもございませんので、何かの聞き違い、単なるうわさではないでしょうか。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 要するに、広域行政については、かかわっている市町村の協力や信頼関係が非常に大切になってくるものでございますからあえて申し上げさせていただいたんでありますが、例えば今、管理者として色麻の町長がやっているわけですが、ここに至るまでには、東北大や自治医大との関係づくりから始まってかなり膨大な時間もかけて努力してやっていることだと思いますので、負担割合の見直しとか協力とか、そういう点に関しては余り問題ないと思うんですが、これが、そういう余分なうわさが聞こえてくるということは両者の関係にひびが入りかねないことにもなりますので、あえて申し上げさせていただきました。どうしてこういう話が出てくるのかよくわからないんですけれども、その辺についていかがお考えですか。余り、変な質問ですが。

○町長（猪股洋文君） 逆に私、新田議員に聞きたいところでございます。全くわかりません。今、話を進めていますのは、これは負担割合の見直しということでありまして、それ以上のものではございません。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 老婆心ながら余分な質問をさせていただきましたが、そうでなければ安心でございます。

続きまして、大崎広域行政事務組合についてであります。私が行っていて大分、副管理者としての町長の出席率が悪いと思っております。多分、半分以上休んでいますね。そのことについてどう考えていらっしゃるのか、まずお尋ねしたいと思えます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君）　ちゃんと調べてみないとわかりませんが、半分以上休んでいるということは、ないはずですよ。それはきちっと調べていただきたいと思いますが、逆にですね。これは私に限らず、他の副管理者も、あるいは管理者も、どうしても外せない公用というものがあるわけですね。そのときは、これは当然、事前にその旨をお伝えし、今度どういったことが議会にかけられるのかお話を伺いし、その事後のご説明もいただいております。当然、議会にかける前には管理者、副管理者が集まってその議題についても話しているわけですから、十分な連絡もとった上でやむを得ない場合には欠席をさせていただいているということでありまして、これは私だけに言えることではないということです。

○議長（一條　光君）　新田博志君。

○15番（新田博志君）　ほかの副管理者の方は、ほとんど休んでおりません、実は。町長だけが一番休んでおることだけは事実でございます。広域行政も現在は年間、80億円から90数億円という予算のことですので、かなり大きなウエートを占めていることと思われませんが、この間、5年ぶりに行われた行政視察があったんですが、行政視察の際には、そのときも町長は休まれたんですが、高橋真梨子のコンサートに行っていたとお聞きしたんですが、これは本当でしょうか。

○議長（一條　光君）　町長。

○町長（猪股洋文君）　私のプライベートなことについて私がどうこうお答えする必要は全くないと思いますけれども、さまざまな判断をさせていただきます。当然です。例えば、高橋真梨子さんのコンサートというのも確かにございました。この中で、コンサートの中で、加美町のことについてPRをさせていただきたいと、ぜひ町長に来ていただきたいというふうな要望がございましたので、単に私はコンサートを楽しみに行ったわけではございません。

○議長（一條　光君）　新田博志君。

○15番（新田博志君）　今、プライベートなこととおっしゃいましたけれども、要するに広域の視察を休んで行っているわけですから、もうその時点で私はプライベートではないと思います。もちろん今、おっしゃられたように、宣伝してくださるということなので町長にぜひ来てくれと言われましたからと言いましたけれども、そちらのほうこそ代理がきくのではないかなと私は考えました。公務優先、仕事ですからいろんな考え方はあると思いますけれども、そういうことでいいのかなと思ったのでちょっとお尋ねさせていただきました。

ちなみに、その広域の行政視察の中で今回はごみ処理施設と火葬場を見に行ってきたわけがありますけれども、その火葬場なんですけれども、火葬場に30メートルぐらいの通路がありま

して、その30メートルぐらいの通路の上に飾りはりというんでしょうか、はりが、飾りについてはりなので、30センチメートル間隔ぐらいでずっと、30メートル、すごい大きなはりがついていたんです。担当の方にどうしたんですかとお聞きしたところ、ここは秋田杉の町ですので、秋田杉ではりをずっとつくらせていただきましたと。これね、確かにすばらしいなど、秋田杉の町だなど。町長がふだん言っていることにもつながるんでありますけれども、それでも全部、集成材ですと。やっぱり今どき、ある程度、形、大きさ、物をそろえようと思ったら、なかなか、その点では集成材のほうがやりやすいことがある。秋田杉の産地だという町でもそのような状態だったということを取りあえずお伝えしようと思ひまして、お話しさせていただきました。

広域行政をどのように考えているのかなど、私はそのとき、ずっと心配になりまして、80億円から95億円、昨年度には加美消防署もつくりましたし、平成25年度には加美消防署西部分署もつくられる予定になっております。そういう中で、この間は実は町長は、広域行政の決算議会も休まれました。決算議会を休まれた理由は、どのような理由だったんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと私、記憶にございません。ご承知のとおり、さまざまな公務が入っております、その中で判断をしたというふうに思っております。ちょっとその件については記憶がありません。申しわけございません。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 決算議会、10月に終わったばかりなんですけれども、決算議会ももちろん、副管理者で休まれたのは町長1人でした。やっぱりこういう姿がほかの町の信頼を損ねることにはならないかなとすごく心配になってきます。実は、広域の議会の中でもそのことが話題になっておりましたので、あえて申し上げさせていただきました。記憶ないと言われると私も困るんですけれども、10月の決算議会、決算議会であるにもかかわらずお休みになられたということは、よほどの理由があったことだと思いますので、記憶にないというのはいかなるものんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これ、記憶にないことを幾ら聞かれても、こうでしたとは言えないんですね。ただ、休んだということは、重要なほかの公務があったということしか言えません。私、私用で休むとか、あるいは些細もないことでそういったものを休むということはしておりませんので、何らかの重要な、あるいは牧草の問題だったかもしれません。国のほうにも何度かい

ろんな要望でお伺いしたこともあります。どうしてもそれは外せない、公務が入っていたので私は欠席したのだらうというふうには、今の時点では申し上げることはできません。

○議長（一條 光君） 町長に申し上げます。町長の名誉のためにも確認をして、報告願います。（「10月26日です」の声あり）町長。

○町長（猪股洋文君） 今、担当の者から聞きまして、長崎の全共に行きました。ことしは長崎で和牛の全国和牛能力共進会がありました。これは、5年後に宮城県で開催されることが決定しております。これは5日間で30万人以上が訪れるという物すごく大きな経済効果もある、そして、畜産振興にとっては非常にインパクトのある、全国的な5年に一度の大会でございます。現在、加美町のほか美里町、そして栗原市、そして川崎町、そして利府町が、5つの自治体が候補地として手を挙げております。私は、この加美町の畜産振興、あるいは観光振興ということ考えた場合に、何としてもこの5年後の全共を加美町に誘致したいというふうに考えて行動しております。何としてもこれは誘致をしたいという思いで、私は1泊2日で長崎に行っていました。この5つの自治体の中で長崎の全共に視察に行ったのは、後から聞きましたら私だけだったということでもあります。これは誘致をする上で、やはり町長がその意欲を示さなければならない。当然、5年後にそれだけの大きなイベントを開くわけですから、開こうと思うならば、その意気込み、視察、当然これは首長がなすべきだというふうに思って私は行ってまいりました。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 正当な理由があつてよかったですね。美里町の町長さんは、当然広域議会に出席されていまして、そういうことだとも思いませんでした。共進会については今、質問内容にないのであえて避けさせていただきますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、今度2番目、文化財の保全についてとして伺います。

我が町にも数々の文化財があります。有形・無形を含めると相当数あります。これをどう保全していくのか伺いたいと思います。

まず最初に、初午まつりの山車についてどう考えているのか。町内外から多くの観光客が訪れる、最低でも3万人以上が必ず来ると言われているこのお祭りなんですが、歴史と伝統に相ふさわしいものにしたいと思っておるのでありますが、いかがでしょうか。まずもって、議会でも何度か話に出ておりますが、歴史についてもはっきりしないところがあつて、これをまずはっきりさせるということも大事だと思いますし、それから、山車についてもやっぱりちよっ

と、終戦直後につくったものらしく、大分ほぞの穴も大きくなってがたびし来て、緩くなったところをビスなどで補強をしながら怖い思いをしながら使っているというお話を聞いたことがあります。その辺についていかがか、お答えいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 大きなタイトルを一通り質問願います。

○15番（新田博志君） 済みません。申しわけないです。

2番目として城生の観音様のことですが、町のほうにも区長のほうから何度か出ていると思います。このことについてもお聞きしたいと思います。

こういう1、2、3番という形で書いてありますが、そのほかに東山官衙遺跡や切込焼、そういうものもいろいろありますので、そのことをまちなみづくり100年運動の修景をとという物すごく時間のかかるものをやる前にやっておくべきではないのかなと、優先すべきではないのかなというふうな思いがありましたのであえて質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えする前にぜひ議員にお願いしたいと思います。先ほどの全共に関して「頑張ってください」というふうなエールを送られましたが、これは一緒に頑張っていかなければならないんです。二元代表ですから。執行部だけじゃなくて、議会の皆さんも一緒になってこれは取り組んでいかなければならない。そして、働きかけもしていただきたいというふうに思っております。

文化財の保護・保全に関してでございます。初午まつり、650年以上の歴史があるというふうに聞いております。加美町が誇る県の無形民俗文化財にもなっております。こういった伝統をこれからも守っていききたいというふうに思っております。

この山車に関しまして、私、特に今のところ、修繕とかそういったことの要望は聞いておりません。あるいは、古い山車でしょうから、若干問題がある山車もあるのかもしれませんが。現在、山車につきましては、中新田火伏せの虎舞保存会に所属する旧中新田消防団第1分団の3つの部で各1台ずつ所有をし、各部の費用負担や責任においてこれまで管理運営されてきているというふうな経緯がございます。長年、使用されてきている山車、まさに歴史と伝統にふさわしいものであろうかというふうに思っております。もし何か修繕が必要だというふうな要望等があるのであれば、今後、虎舞保存会等と具体的なお話をしながら協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 教育委員会として、文化財というふうな観点から、ご質問の山車というふうなことがありましたが、県で指定しているということにつきましては、初午まつりではなくて火伏せの虎舞、これについて指定されているというふうなことです。教育委員会としては、保存会に補助金を毎年交付しております。これにつきましては、伝統文化の継承、それから後継者育成活動というふうなことでやっております。山車というのは、結局、補助等には該当しないというふうなことでございます。

○議長（一條 光君） 関連、教育長。

○教育長（土田徹郎君） 2点目の城生柵跡の観音像ですね、これについてでありますけれども、この木造聖観音菩薩坐像と、正式にですね。安土桃山時代前だろうというふうなことでございますが、これについては、東北歴史博物館の鑑定によって平成20年度、町の有形文化財というふう指定されております。確かにこの像は破損状態がひどくて、早急に修繕を必要とするということで、所有者の代表の方からも修繕費用の助成を懇願をされているところでございます。ざっと見積もったところ、修繕費用は300万円ほどというふうなようです。それで、文化財保護条例の規定で、もし修繕というふうなことであれば、これは規定によって予算の2分の1を助成するというふうなことで、300万円とすれば150万円。そうすると、やはり残りの150万円を所有者の方々に負担するのは本当に大変だというふうなことで、ちょっとストップしているわけです。ただ、さまざまな公益法人等、助成の団体ありますが、1つは、出してみましたが、だめでした。それで、今度もう一つのほうを今、申請しているところですが、なかなか条件があって難しいようではあります、どういうふうな結果が来るか、それを待っているという状態でございます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、3点目のまちなみづくり100年運動による修景もいけれども、その前に保全補修、そういうものを優先すべきじゃないかというふうなご質問だったと思います。

この美しいまちなみづくり100年運動、これは非常に長いスパンでの構想でございます。修景というのはその一部でございますから、これを先にやるということでも必ずしもありません。この町に生まれてよかった、住んでよかった、あるいは戻ってきてよかったというような美しい景観、それから、そこに美しい心を持った人々が住むと、そういったまちづくりを進めていきたいと思っているところであります。前回もお話ししましたように、オーラルヒストリーという余りなじみのないもの、調査でございますけれども、口伝の身近な歴史というものを早

稲田大学の学生さんたちに聞き取り調査を行っていただきまして、加美町らしい景観を見出して地域の景観づくりをやっていこうよというふうな取り組みを今、しているところであります。12月8日の13時30分から、「加美町らしい景観の発見と共有」というテーマで発表会がございます。そこを見ますと、世界遺産ならぬ世間遺産というものです、加美町の世間遺産、こういったものの発表と申しますか、発見と申しますか、こんなこともあるというふう聞いております。

いずれにいたしましても、現在あるもの、歴史的なもの、これは後世にも受け継いでいかなければならないものでありますので、先ほど教育長から答弁があったように、国の助成金が見えるもの、それから使えないもの、さまざまあると思います。そういった中で、こういったものを後世に残していかなければならないのか、あるいは、こういったものを、場合によっては修復をしたり、あるいは全体の景観の中で修景というものを加えたりしながら残していかなければならないか、そんなこと、を学生たちの発表なども踏まえながら、学生の発表というのは皆さんの、100人に聞いたわけですから、100人の声でございますから、そういった声なども参考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 虎舞保存会については、新庄の山車まつりなどを視察に行ったりとかしたと聞きました。私らも東北の山車の関係のあるお祭り、大分見させてもらったんですが、一番みすばらしいというところとちょっと語弊がありますが、大分みすばらしいほうに入るんじゃないかなとは思っています。そんな中で、実はマネキンを乗せているのがあるのは町長もご存じだと思うんですが、私はあれは消防団からの無言の抗議だと思っているんですよ。本当だったら、ねぶたとは言わないまでも人形師がつくったものを乗せてきちんとした形でやりたいなと思っているんでしょうけれども、あえてマネキンにヘルメットをかぶせて乗せているというのは、私は消防団からの無言の抗議なのかなと思っていたんですが、この辺について町長はいかがお考えですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 消防からそういったお話をお伺いしていませんので、それを無言の抗議かどうかということは私も判断できかねます。いずれにいたしましても、いろんなお祭りがあり、いろんな山車が新庄まつり等々で町を練り歩くんだらうと思います。ただ、私、虎舞のみすばらしさというのは、山車の豪華さではないと思っています。650年以上代々伝わってきた、それも子供たちが大人の消防団から踊りを教えてもらって、そして受け継いでできていると。そ

れが子供たちの誇り、子供たちの町に対する愛郷精神、そういったものを育む上で非常に役に立っているという面が私は大きいと思っております。ですから、山車の大きさ、山車の派手さ、それだけでそのお祭りのすばらしさ云々を評価するものではないだろうと。ですから、私は、非常に虎舞はすばらしいお祭りだというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 誰も山車の派手さを競うと言っているわけじゃないんですけども、ただ、県の重要無形文化財でそういうふうな登録をされているということであれば、ある程度のものは必要なんじゃないかなと思うというのがまず第1点です。

それから、先ほど申し上げましたとおり、終戦後につくられたものなので大分、がたがきています。町長に直接言わなかったかどうかはわかりませんが、そういう状況であるということは間違いないので、その辺についても、それでは、今の話からいっただらば、山車がそういう状態であるのであれば、山車だけは直してあげようとかという思いではあるということではよろしいですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ、町のほうに消防団のほうから何も上がってきておりません。要望も何も上がってきておりません。ですから、要望が上がってきていない時点でこうしますああしまうというのは、これはおかしい話ですから、要望が上がってくれば、先ほど申し上げましたように協議をしたいというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 昔のような状態であれば消防もいろんなことを考えられたんだと思いますけれども、最近では、留守にしているお宅があったり、よそから来た方が多いと思うんですが、大分ご祝儀も昔と比べると上がりにくくなっているということで、それから、町の行事などで、無償に近い状態で、賛助出演みたいにして出演しているものも大分あるということで、運営自体が苦しくなっているということももちろんありますので、ぜひともその辺は考えていただきたいなと思っております。

先ほど町長があえて共進会の話をしてしまったから共進会の話はちょっとしますが、この間、前にちょうどその話で県のほうから見えたときに、たまたま来たのが、畜産課長が私らの同級生でありました。そのときには、私らもこの町の人間ですので一生懸命お願いはしてきました。それはもちろん、私らもやっていますよ、町長に言われるまでもなく。ですから、その辺は安心してください。ともにやっていきたいと思っておりますので、今、あえて申し上げま

した。こんなこと言うつもりじゃなかったんですけれども。

それから、城生の観音様なんですけれども、これは私が議員になって、広報委員をやっているときなので、今から十二、三年前に写真撮りに行って、そこからいろんなところをお願いしたりなんかしたのでありますが、やっぱり全然進まなくて、平成20年のころ、文化財を調べていただいて文化財の指定をしていただいたということはありがたいんですけれども、所有者の皆さんといいましてこれ、所有者の皆さんって誰かが持っているわけでもありませんし、城生の部落の方々ということになるんでしょうけれども、そこで半分出してくれるから150万円集めろやというのものなかなか難しい話なのかなと思いますので、先ほど教育長があちこち働きかけているというお話をいただきましたので、ぜひともその辺でやっていただきたいなと思っております。

それから、一応ここに書いていないんですけれども、本当はそのほかなどという話なんですけれども、東山官衙遺跡に関しては、もちろん町のほうで一生懸命やっていますので問題ないんですけれども、例えば切込焼ですね。一時、切込焼の展示場も昔ありまして、昔って今でもありますけれども、ありまして、一時は大分、文化的価値も高いのかなという話もあったんですが、だんだん何か下火になってきて、最近は価値も下がっていると。そういう中で、ちょっと歴史を調べてみますと、有田に日本で初めて磁器ができた。そこから九谷に来て、それから切込に来るまで60数年しかかかっていないんですね。そのところで、日本では3カ所しか磁器をつくっているところがなかったんですね。その中の切込焼だけがどういうわけか廃れていきまして、いつの間にか幻になってしまったと。小林さんという方がいらっしゃって復興させてはいただいたんではありますけれども、この辺の切込焼の歴史的価値、文化的価値というのは物すごく高いと思うんですよ。これを、要するに全部そうなんですけれども、初午まつりにしても城生の観音様にしても、この切込焼にしても東山官衙遺跡にしても、1回全部調べて文化的価値の見直しというのをやれるという点もあると思うんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 膨大な、さまざまな文化財等あって、文化財の見直しというふうなこと、これもあると思いますが、そのようなことも視野に入れて検討していきたいというふうに思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 教育長が答弁したとおり、これからも調査を進めていかなければならな

いと思っております。切込焼に関しましては、先般、山野さんという方、コレクターの方にご協力いただいて特別展を開催いたしました。そういったコレクターもおりますので、そういった方などにも協力をいただきながら、もう一度切込焼の持つ魅力というものをアピールしていく必要があるというふうに私も考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 今、教育長が「検討していく」と。検討していくというだけの答えだったら私、どうしようかと思ったんですけども、町長が見直していくと、きちんとした答えをしていただきましたのでこの辺で終わりにしたいと思うんですが。

まちなみづくり100年運動の絡みという話で、これ何か全然別なような話になるんですが、やっぱり行政は短期でやるものと長期でやるものと中期でやるものと、いろんなものが出てくると思いますし、100年のと言っているくらい長期のものだという覚悟でおやりになられるんでしょうから、本間さんの時代にも似たような景観条例をやるということでは何かやられたことがあるんですが、急ぎ過ぎたのか、それとも本間さんが途中でいなくなられたからなのか、どちらにしてもホープ住宅をつくったくらいで終わってしまったということがありますので。私らも金山町に行かせてもらったんですけども、金山町はやっぱりある程度そういう景観の町並みがあっての話で、そこから幅を広げていくということだったと思うんですが、我が町にはそういうものがないので、なかなかその辺は難しいなと思っております。ですから、これは本当に長い時間をかけてゆっくりやっていただいて、ちょっとずつちょっとずつ進めていただければいいのかなと。それよりも、まずこういう緊急に直さなければならないものをぜひとも直していただきたいなと思うところであります。

それから、3番目です。新エネルギーについて。

今までも何回もお話しさせていただきましたけれども、この新エネルギーについてなんですけれども、実は産業経済委員会の際に、「今のところ、小水力発電は考えていない」という話がありました。そのときには、太陽光と風力という話だったんですね。町長は、「含めてやります」というお答えだったので、担当課と町長の話がちょっと違ったのでありますけれども。今回の、裏の入札のところ、小水力発電可能性調査業務の入札が行われたというのがありましたので、またやる気になってくれたんだなど、実はちょっと安心しました。風力については、これからは落雷について共済から出なくなる可能性が十分高くなりますよという話を四国で聞いてきました。町長も同席したので一緒に聞いたのであります。そういうこととか、太陽光発電に関しても本当に、表面の水洗いをしたり、それからだんだん曇ってくるのでパネルの交

換をしたりと、ランニングコストが非常にかかっております。

その中で、実はこの間、仙台に三居沢水力発電所というのがあるんですけども、そこに行きまわりました。これはもう100年以上たつようなものなんですけども、まだ動いております。私はあちこち、広島にも視察に行きましたし、あちこち視察に行かせてもらっているところを見てきたんですが、水力発電所の場合は当初のコストは余計かかるんですけども、ランニングコストがかからない、これが非常に魅力でして、例えばあるJAさんで持っている水力発電所なんですけども、昔の方たちは物すごくいいものをつくってくれたと。当初は金がかかったかもしれないけれども、今、年間、毎年何千万円と、余分な収入じゃないですけども収入が入ってくると、こんなにいいものだったのかという話もお聞きしたことがあるんですけども、押しなべて水力発電の場合にはそういう話が多いみたいであります。ランニングコストがかからないというのが大きな魅力なのかなという思いもありますので、載っていたので多分推進しているということだと思いますので、その辺の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） またやる気になったのかというお話でしたけれども、実はまたやる気になったわけじゃなくて、これは当初から何度も申し上げているように、小水力も含めて自然エネルギーには取り組むということにしております。

現在、小水力発電可能調査というものを行っております。大体調査で有望地点10カ所ぐらい得られまして、最終的にはその中から現地調査の上、候補地を1カ所に絞って実施してまいりたいというふうに考えております。売電とかあるいは公共施設への電力の自給ということ、それから環境教育ということ、そんなことなどを含めながらこれは導入していきたいと。エコロジーもエコノミーもどちらも大事ですから、そういったことを勘案しながら取り組んでまいりたいと思いますし、小水力だけではなくて、太陽光。風力は、議員がおっしゃったようになかなか難しい点がございまして、なかなか適地がこの町にはないという、ないと言いますか、風強調査のために2年ほど要する、お金もかなりかかるということも実はございまして。ですから、現実的には小水力、そして太陽光、そして木質バイオマスと、こういったことなどを組み合わせた形で自然エネルギーに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 風力に関しては、やはりここは風の吹く量も少ないということもありますので、学校などの環境教育程度にしかできないなど。要するに大型のものをつくれないということは、小型のものは環境教育程度にしか使えないということだと思いますので、そんなと

ころだと思えます。

水力発電に関してなんですが、ある県職員が昔、麓山浄水場の落差のあるところにつくった物すごくいいものができるというお話をしていたということを聞いたことがあります。そのときにその県職員は、ぜひやりましょうという話をしたらいいんですが、そのときの上司が、俺がやめてからにしてけると、要するに責任をとりたくなかったという話だと思うんですが、ただ、その方はこの町の方ですので、前に退職した方なんですが、ぜひともここに水力発電をつくれれば必ずいいものができるはずだという話をしていたという話を、まず一つ聞いたことがあります。それから、宮崎の方で町長、多分お誘いして見に行きましょうと言った方がいらっしゃるんですけども、その場所とかいろいろ適地はあると思いますので、一番可能性があるのは、やはり山紫水明の水源の町加美町としては、やっぱり発信力が一番あるのは小水力発電になるのではないかなという思いもありますので、何回も言っていますので、検討してくださいはいいいんですけども、ぜひとも、実現に早く向けて検討していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しましたように、実現に向けて小水力発電の調査、可能性調査を行っています。今のご意見も参考にさせていただきながら、まずは10カ所、そしてそこから1カ所というふうに絞り込んで実現をしてみたいつもりでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。